

格付の表示の様式と表示の方法(JASマーク)



様式A



様式B

表示例

- ・調味料・野菜飲料検査協会の略称を使用した場合の表示
- ・特級・標準の等級があるトマトケチャップ、ウスターソース類は該当等級をマーク上部へ記載すること(ウスターソース類の等級が標準の場合には等級の省略が可能)

JASマークに表示する登録認証機関名の略称

調味料・野菜飲料検査協会

調味料・野菜飲料検

J I I S V J

全国調味料・野菜飲料検査協会

等級

等級なし 附属書A(様式A)

- ・ トマト加工品(トマトケチャップを除く)
- ・ 醸造酢
- ・ にんじんジュース及びにんじんミックスジュース

等級あり 附属書B(様式B)

- ・ ウスターソース類
- ・ トマトケチャップ

円の外形

<15mm以上>

- ・ 醸造酢(ただし500mL以上の容器に格付の表示を行う場合)

<10mm以上>

- ・ トマト加工品
- ・ ウスターソース類
- ・ にんじんジュース及びにんじんミックスジュース
- ・ 醸造酢(ただし500mL未満の容器に格付の表示を行う場合)